

平成27年7月
警察庁交通局

「内閣総理大臣が指定する特殊な構造を有する自動車を定める件の一部を改正する告示案」に対する意見の募集結果について

警察庁において、平成27年5月15日から同年6月13日までの間、「内閣総理大臣が指定する特殊な構造を有する自動車を定める件の一部を改正する告示案」に対する意見の募集を行いました。

「内閣総理大臣が指定する特殊な構造を有する自動車を定める件の一部を改正する件」が平成27年7月10日に公布されるに当たり、次のとおり意見公募手続の実施結果を公表いたします。

1 意見を募集した命令等の題名

内閣総理大臣が指定する特殊な構造を有する自動車を定める件の一部を改正する件
(平成27年内閣府告示第323号)

2 命令等の案を公示した日

平成27年5月15日

3 頂いた御意見

本告示案に対する御意見はありませんでした。

なお、本告示案の内容に対する御意見ではありませんが、一定の安全性を有すると認められた搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験については、保安要員の要件を撤廃すべきとの御意見がありました。

頂いた御意見については、警察庁において今後の参考とさせていただきます。

※ 頂いた御意見については、要約をした上で掲載しています（頂いた御意見については、要約をしていないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

4 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 1件

(内訳)

パブリックコメント意見提出フォーム	0件
電子メール	1件
FAX	0件
郵送	0件